

令和 7 年 11 月 〇〇 日

芦屋市長
高 島 峻 輔 様

芦屋市総合計画審議会
会 長 林 昌 彦

第 5 次芦屋市総合計画後期基本計画及び
第 3 期芦屋市創生総合戦略（案）について（答申）【案】

令和 6 年 9 月 17 日付け芦企政第 412 号で諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、別紙のとおり成案を得ましたので、下記の意見を付して答申します。

記

- 第 5 次芦屋市総合計画後期基本計画及び第 3 期芦屋市創生総合戦略（案）（以下「本案」という。）は、芦屋市のまちづくりを進める上で指針となるものである。本案は、第 5 次芦屋市総合計画の将来像として掲げる「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を実現し、多くの人に憧れと夢を持って選ばれるまちを目指している。
- 本案は、後期基本計画と創生総合戦略を一体的に策定し、人口減少を乗り越えて持続可能なまちづくりを行う上で、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取組を表明している。SDGs は、社会、経済、環境の 3 側面を不可分のものとして捉え、統合的な問題解決を意図していることから、総合計画にふさわしい目標である。また、SDGs は「誰一人取り残さない」ことを基本理念としていることから、市民一人ひとりを排除や差別、孤立から守り、支え合う地域社会をつくることに意を用いていただきたい。
- SDGs の目標 17 に「パートナーシップで目標を達成しよう」とあるように、多様な人々が連携しながら目標を達成することが強調されている。本案においても将来像や基本方針を構成する視点として「人のつながり」を挙げている。様々な課題を解決し、持続可能性を高めるために、市民、地域団体、事業者と行政が共に取り組むことを心に留めていただきたい。
- 本案の特徴は、「学び」、「文化」、「協働」の 3 要素を各種施策に共通する観点として位置付けたことである。「学び」は生涯にわたり多様な人々と学びあう中で未来を切り拓く力を育む基盤、「文化」は地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成し、人の交流と地域の活性化をもたらす活力の基盤、「協働」は課題解決や新たな取組に向けたまちづくりの基盤である。これらの要素がかみ合うことで、まちの魅力（芦屋らしさ）を高め、持続可能なまちとして将来世代へ継承していくために、芦屋市の未来を「共に創る」という考え方が浸透するよう努めていただきたい。

- 本案の施策分野1は、子育て・教育である。芦屋市は従来から教育を重視し、多様なこどもに対して公正で最適な「ちよどの学び」を実現する努力を重ねてきた。他方で学校段階間の接続、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育・保育の推進、いじめや不登校、こどもの貧困やヤングケアラーなどの課題が認識されている。これらの解決に当たり、「子どもの権利条約」や「こども基本法」の趣旨に基づいて、こどもは権利の主体であるという理解の下、未来を担う世代との対話を重視することを心掛け、こどもの主体性を尊重した「ちよどの学び」の実現を目指していただきたい。
- 「国際文化住宅都市」として培われた文化の力を活かし、各種施策の実施において、ソフト、ハード両面に、美しさ、ゆとり、潤い、安らぎといった文化の視点を取り入れ、文化振興と地域活性化を一体的に推進することが重要である。それにより、景観やまちなみ、風情などまちづくりにおいて魅力を向上させる要素となるとともに、教育、福祉、国際交流などの面でも、教養豊かな人格の形成や創造的人材の育成など、心豊かな暮らしの実現に寄与すると考える。このような文化の力を活かしたまちづくりという考え方が、広く理解されるよう努めていただきたい。
- 市民、地域団体、事業者、行政との間で協働を促進するには、それぞれの立場の違いを乗り越え、新たな関係をつくることができる人材が不可欠である。「まちづくりは人づくり」と言われる所以である。特に市職員には、法令や規則に基づく職務能力に加えて、市民、地域団体、事業者の参画のもとに計画を立案し、これらの人々と協働して計画を実施する能力、すなわち、政策形成能力を高めることが求められる。その際、デジタル技術の活用は喫緊の課題である。それは業務の効率化にとどまらず、市民サービスの向上、さらに参画と協働を促進するコミュニケーションの手段として活用することまでを視野に入れて取り組んでいただきたい。
- 本案に掲げた目標を達成するには、適時に進捗度を測定し、目標達成に至るプロセスを管理することが必要である。ただし、測定すること自体が重要ではなく、測定結果と関連する情報を市民、地域団体、事業者との間で共有し、施策の実効性を高めていくことに留意されたい。また、社会情勢が大きく変化したときは、たとえ計画期間内であっても、目標、それを達成する手法、組織体制などを柔軟に見直すことも考慮していただきたい。
- 本案を確実に実施するため、本案の趣旨が市民、地域団体、事業者及び市職員の一人ひとりに届くよう、様々な機会を通じて周知されることを期待する。

以 上